

見舞金給付会の『手引』は、手元にありますか？

3月末に貴所属郡市PTA連合会宛に、令和4年度版の「見舞金給付会の手引」をお届けしました。新年度の初めに配布していただけますので、ご活用ください。

PTA(主催・共催)活動中に、ケガをされた方があったり損害賠償事案が発生した場合に「医療見舞金」や「修繕費」等が給付されます。給付対象となる事例や給付の手続きなどが「手引」に記載されています。

もし事故が発生したときには、「手引き」裏表紙の「給付までの流れ」をご覧になって、手続きをお願いします。また、「どんなときに」活用できるのかは、「手引」の表紙裏や「利用にあたって」を見てください。

今年度のPTA活動計画書もできあがっている頃かと思いますが、各活動において事故がないように注意いただくとともに、各活動後には「必ず事故の有無を確認」するようにお願いします。

(ここ数年の災害事例から)

この2年間はコロナ禍で、PTA活動が自粛・中止も多いためか、災害事故報告や賠償責任に関する事故報告はほとんどありませんでした。入院や手術を伴うような災害事故はなく、多いのは環境整備活動中の賠償責任に関わる事故です。

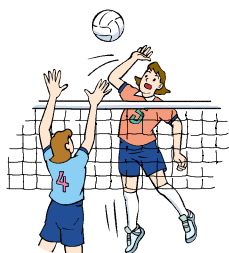
ここ数年の災害事故事例を掲載します。どんな事故もないことが一番です。活動前に十分な注意喚起をお願いします。

◆損害賠償保険金支払事例

PTAの環境整備作業で、校舎間の中庭の草を草刈り機で刈っていたところ、小石をはねて校舎の窓ガラスを破損した。
⇒保険会社よりガラス修理代が支払われる。(免責千円は単位PTA支払い)

◆医療見舞金給付事例(1)

家庭教育学級「スポーツ交流会」のソフトバレーボール中に、レシーブをしようとして一歩を踏み込んだ



際に、右足アキレス腱を断裂した。近くの病院に行き診察を受け、紹介された他の病院で入院手術をする。その後通院治療とリハビリが半年近く続く。

⇒入院・手術・通院見舞金を支払う。

◆医療見舞金給付事例(2)

運動会準備のくい打ちの際、くいとハンマーの間に誤って指を挟んだ。すぐに病院に行き治療をする。第一関節付近の開放骨折と診断され、2ヶ月ほどの通院治療をする。

⇒通院見舞金を支払う。

自動車の使用についてご注意ください。

PTA活動に使用する自動車が起こした対人・対物事故による損害賠償責任、運転手や同乗者のケガに対する損害賠償責任、使用する自動車の破損等への損害賠償責任は給付の対象外です。



お知らせ・お願い

◆見舞金給付制度の周知

年度初めのPTA本部役員会等において、見舞金給付会の制度について、是非、話題にしてください。その際、お届けした「会員配布用 PTA見舞金給付会について」をご活用ください。

◆ 右のQRコードから岐阜県PTA連合会のHPを開き、見舞金給付会の給付規程をはじめ、災害発生時の報告・申請に関わる書類等、詳細をご覧ください。



◆ 県PTAのHPから、「給付会便り」を見ることができます。

『PTA24保険』への加入を！

「子どもによる自転車の交通事故」が多く発生しており、自転車の保険加入義務化の条例もできました。『PTA 24 保険』は、賠償責任補償があり、学校から借りた楽器やタブレット等の借用物も保険の対象となっています。

充実した補償の『PTA 24 保険』への加入を是非ご検討ください。(詳細については、取扱代理店(株)ワイズ ☎ 058-248-0033 へお問い合わせください。)